工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎*

はじめに

善三郎」とは誰なのであろうか。 善三郎」とは誰なのであろうか。 対馬要塞の第一期砲台として知られる、芋崎、大平(低)、温江、大石が馬要塞の第一期砲台として知られる、芋崎、大平(低)、温江、大石



禦であり、また大阪湾へと通じる瀬 して、 姿である。ペリー来航の黒船ショッ ころその履歴だけしか判明していな る要塞築城の現場を体現した軍人の らせるのは、明治という時代におけ 都防衛のための東京湾防禦を喫緊と クから始まった維新の事業は、 い。そして、その履歴が浮かび上が 大阪や神戸を守るための紀淡海峡防 始めていた。次いで重視されたのが、 内海 時尾善三郎については、 明治一三年から砲台の築造を の進入路となる下関海峡の 現在の 新首

> 唐 澤 靖 彦

砲台築造も一時中止となるに至った。 防禦であった。ところが財政の逼迫から、明治一九年三月には東京湾の

郎工兵中尉であった。

郎工兵中尉であった。

郎工兵中尉であった。

郎工兵中尉であった。

郎工兵中尉であった。

のである。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三次原済、下関、佐世保、長崎の五ヶ所の速成が必要であるとされた。また、朝鮮海峡の危機は一方で対馬防備を急務とし、紀淡海峡や下関海峡た、朝鮮海峡の危機は一方で対馬防備を急務とし、紀淡海峡や下関海峡た、朝鮮海峡の危機は一方で対馬防備を急務とし、紀淡海峡や下関海峡に先駆けて、明治二〇年四月から対馬で脚であると、同年九月に海岸防のある。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三である。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三である。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三である。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三である。その建筑が開始されたのが、時尾善三である。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三である。

して時尾善三郎の履歴を紹介することで、明治期の陸軍工兵科におけるは、三つに大別することができる。第一に幕臣系の沼津兵学校出身者やに、中央官衙で沿岸防禦に関するグランドデザインの設計に当たった留に、中央官衙で沿岸防禦に関するグランドデザインの設計に当たった留に、中央官衙で沿岸防禦に関するグランドデザインの設計に当たった留学帰国者たちもいた。明治の草創期陸軍は、人材獲得と養成に関する試学帰国者たちもいた。明治の草創期陸軍は、人材獲得と養成に関する試学帰国者たちもいた。明治の草創期陸軍は、人材獲得と養成に関する試学帰国者たちもいた。明治の草創期陸軍は、人材獲得と養成に関する試験を選集を表表して各地方で担当した工兵科士官の大時尾善三郎の履歴を紹介することで、明治期の陸軍工兵科におけるといる。

工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

一、生い立ちから教導団卒業まで

田村の時尾姓は時尾宗道が興したというのだから、 想像される。善三郎が継いだのが、この時尾家かどうかは不明だが、 神祇管領家は宗忠も宗忠大明神として祀り、宗忠神社の創建を許してい さが評価されて、 くこれに帰依し、播州地方への布教に努めた。文久三年には、 忠の高弟となった人物で、 年 - 文久二年、一八一七 - 一八六二年)が、時尾宗道と名乗って福田村百田 る。このことから、 (現在の邑久町百田)に興した。 福田村の時尾姓は、豊原村(福田村の南)出身の時岡克太郎 神祇管領家(京都吉田) 時尾家は神道との結びつきが非常に強かったことが 師の講釈を聞いて病気が平癒した経験から深 時尾宗道は神道系の黒住教を開いた黒住宗 が霊神の神号を許可している。 無縁ではなかろう。 その熱心 (文化一四

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

を説明してくれるかもしれない。

これは、 習を行って有事に備えており、 思想の広まりや、 れていった。岡山藩の社軍隊は鉄砲を藩から拝借して装備し、 た神職による軍事組織は他藩にも見られ、神主は クから、 山藩では、 防備のために立ち上がって組織したものである。 尊王攘夷思想の普及があった神職たちが、 文久三年に藩領内の神職たちが社軍隊を創設している。 神職の上昇志向の強まりという時代背景のなかで作ら 邑久郡でも編制されていた。 「兼武」であるという ペリーの黒船ショッ 幕末のこうし 維新前に藩 訓 原練と演 明治

四年十二月に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 四年十二月に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 四年十二月に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神茂郎山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神茂郎山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神茂郎山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神茂郎山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。 の田神大日に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた。

社軍隊の活動は身近なものだったかもしれず、耕戦隊の存在はなおさら神道との結びつきが強い時尾家を継いだ善三郎少年にとって、邑久郡の後、藩の銃隊に兵卒として加わったのかどうかも不明である。しかし、少年が、この農民部隊に参加していたかどうかはわからない。またその少年が、この農民部隊に参加していたかどうかはわからない。またその事業で広く及んでいる。耕戦隊と改称時でもまだ満十三歳だった善三郎年戦隊に参加した若者の年齢は、十代半ばの少年から二十代半ばの青

なすことはできる。しい世では軍人として身を立てたいという希望を持たせるに至ったと見ていなかったとしても、当時の農村部まで覆った空気が、彼に明治の新だったのではないだろうか。実際に彼が岡山藩の軍事組織に直接関与し

華三郎がいきなり教導団に入団して軍人生活を始めたのかどうかは不 野である。岡山県は明治六年五月に、県下四民のうち工兵希望の二十五 名を東京鎮台の召集に出している。もしかすると、善三郎もこの二十五 名を東京鎮台の召集に出している。もしかすると、善三郎もこの二十五 の教導団入団ではなく、鎮台兵卒からの応募だったことも考えられる。 ちなみに、明治七年末における工兵科生徒数は八十八人であり、明治八 年六月における工兵科生徒数は百三十一人であった。

写景が教えられた。 明治八年三月の工兵科の教則には、 度の読書能力、そして加減乗除ができる程度の算術力が求められている。支えがない程度に写字能力があり、練兵書や布告書の理解に困らない程 生兵とは未訓練の新兵のことであり、撒兵とは散兵のことである。また、 としてあり、ほかに射的学、守衛勤務、野戦要務、 科は五尺四寸以上)の者が求められた。そして体格強壮、 ら二十五歳のあいだで、身長が五尺三寸 明治七年四月の募集で教導団工兵科生徒となるには、年齢が二十歳か この時期 これらはどの兵科でも共通であったが、工兵科は造屋学が加えられ 撒兵学、 歩兵科と騎兵科は十六ヶ月をもって卒業とし、 代数学、 学科には内務、 対壕学、 幾何学、三角学が、 火坑学、 軍律、 術科のうち操練として体操学、 橋舩学、 (約百六十・六センチ) 以上 日本地理小誌、 画図として測地、 野堡学、 水泳術が教えられた。 書簡往復に差し 日本略史があ 測地学が科目 砲兵科と 野堡、 (砲兵 生兵

工兵科は二十ヶ月をもって卒業としていた。

あり、明治初期の工兵科を担った一人である。 であった。佐々木は紀州藩時代にプロシア式陸軍の訓練を受けた人物で術検査」で便宜を願い出る工兵第二方面提理の佐々木直前(和歌山県士族)が工兵中尉として対馬四砲台を築造していた明治二一年に、「士官下士学ちなみに明治七年に教導団の工兵隊長だった工兵少佐は、後に善三郎

一、陸軍伍長から工兵士官への途

鎮台附の他四名の同窓も一緒だった。 明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善明治九(一八七六)年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善

でに陸軍曹長だった善三郎は戦傷を負って戦列を離れることとなった。 防の地となった。 11 において砲兵陣地構築作業中に薩軍の砲撃の破片が当たり、 築を実施したほか、 籠城戦となり、工兵隊の主力は藤崎台などで砲兵と協同し移動砲座の構 や塹壕や鹿砦の構築、 つ曹長に任ぜられたのかは、 明治九年一一月から翌一〇年二月までの三ヶ月余あいだに、善三郎が 明治一〇年二月、 工兵第六小隊は鎮台直轄となり、 城内の坑道作業にも当たった。二月二七日、 西南戦争が勃発すると、熊本鎮台が拠る熊本城は攻 橋梁の撤収、 残念ながら未だ不明である。 火薬庫の新設などの作業に当たった。 交通路 の開鑿、 このときす 薩摩反乱 藤崎台

とを考えると、善三郎の能力が評価されていたことをうかがわせる。鎮台附となった人物が、二月二二日に負傷したときはまだ軍曹だったこ束ねる曹長が必要となったのであろう。教導団の同期卒業で同じく熊本動きが急となり、西南戦争が勃発したこの間に、工兵第六小隊は下士を

補に任じられた。

工兵第六小隊は西南戦争後に、二個中隊編制の工兵第三大隊と改編された。明治一三年二月の時点で、善三郎の階級は曹長であり、工兵第三れた。明治一三年二月の時点で、善三郎の階級は曹長であり、工兵第三に任じらでと、明治一三年二月の時点で、善三郎の階級は曹長であり、工兵第三に任じらの管理と教導にあたる重要な職務であり、他の曹長よりも一頭抜きんでの管理と教導にあたる重要な職務であり、他の曹長よりも一頭抜きんでの管理と教導にあたる重要な職務であり、他の曹長よりも一頭抜きんでの管理と教導にあった。ここでもまた能力が認められたためであろう、た准士官待遇であった。ここでもまた能力が認められたためであろう、工兵第二年と半年後の明治一五年八月四日に、二十九歳の彼は工兵少尉試に任じられた。

こうして、時尾善三郎は工兵士官の道を歩み始めたのである。

本官待遇となったため、鎮台工兵大隊での職務も小隊長となった。善士官待遇となったため、鎮台工兵大隊での職務も小隊長となった。 本の大員課書記であった友部少尉試補も、熊本鎮台工兵第三大隊の小隊長 をして着任した。静岡県平民出身で年齢も一歳と離れておらず、背景が として着任した。静岡県平民出身で年齢も一歳と離れておらず、背景が として着任した。静岡県平民出身の下士から工兵士官へと出世し、後年、明 三郎同様、教導団工兵科出身の下士から工兵士官へと出世し、後年、明 本のたのかもしれない。

ろが、翌一七年の三月から七月初のあいだに、善三郎は東京鎮台の工兵あいだに、出身母体である教導団の工兵中隊へと赴任していった。とこ熊本鎮台の工兵第三大隊に残ったが、友部工兵少尉は四月から七月初の熊本鎮台の工兵第三大隊に残ったが、友部工兵少尉は四月から七月初の明治一六年二月二一日、時尾と友部の両少尉試補は晴れて工兵少尉に

務を免ぜられ、中央の工兵会議附を仰せ付かることになった。 「は、中央の工兵会議所を仰せ付かることになった。 「なっている。翌一九年一月二二日には、友部少尉と同じ工兵中隊小 となっている。一年一一月の時点では、友部少尉と同じ工兵中隊小 ととも明治一八年七月には、善三郎もまた教導団の工兵中隊附となっ 兵第一大隊の両小隊長は、再び交誼を結ぶ機会をもったかもしれない。 第一大隊へと任地替えとなる。帝都の地で、かたや教導団の、かたや工

四

東京に本署があり、第二方面は大阪に本署が設けられていた。第一方面は高い中で、一〇月八日に善三郎は工兵会議附被免となり、工兵第二方面とは、明治初期に屯営や倉庫など陸軍の建築工事を出される。工兵方面とは、明治初期に屯営や倉庫など陸軍の建築工事を一〇月八日に善三郎は工兵会議附被免となり、工兵第二方面工役長に補一の月八日に善三郎は工兵会議附被免となり、工兵第二方面工役長に補明治一九年六月四日、二人の工兵少尉は同日に工兵中尉へと昇進した。

四、工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

なかんずく朝鮮半島と同海峡をめぐる国際的緊張で募る危機感のもと、ように、明治一九年になるに及び、列強のアジア進出という国際状況、でに、浅海湾防禦の重要なることを表明していた。「はじめに」で述べた佐、迫水周一砲兵中尉、河井瓢砲兵中尉による「対馬島防禦要領」はす明治一五(一八八二)年十月に提出された、海防局員の矢吹秀一工兵少

のときのことである。と、時尾善三郎工兵中尉は工役長に任じられることになった。三十四歳の南北に四砲台が築造されることとなったのである。こういう背景のもの南北に四砲台が築造されることとなったのである。こういう背景のも対馬防備が急務として浮上した。良港である浅海湾が先ず狙われるであ

月台ール手こ女言されて「丘丘方面を列」つきしたこよ、こうらら工役長とはどういう業務なのであろうか。

名と句読点は改めたが、現在とは異なる字や送り仮名の用法は原文のまま)。明治一九年に改定された「工兵方面条例」の第八条には、こうある(仮

工役長は提理の命を受け、要塞堡塁砲台及び之に属する軍用交通等工役長は提理の命を受け、要塞堡塁砲台及び之に属する軍用交通等工役長は提理の命を受け、要塞堡塁砲台及び之に属する軍用交通等工役長は提理の命を受け、

任命された。また第九条には、こうある(前記と同じ)。 「提理」とは、工兵方面のトップの称であり、通常は工兵大佐か中佐が

理し、履歴書を添え、之を提理に呈するものとす。

で監す。又工事竣るときは、該事業に係る要用の図書並竣工録を整

大場を巡廻し、図式法按及び課程に照して工事を督し、工程の進歩

大場を巡廻し、図式法按及び課程に照して工事を督し、工程の進歩

大場を変し、文工事に就くときは衆工の課程を立て、毎日

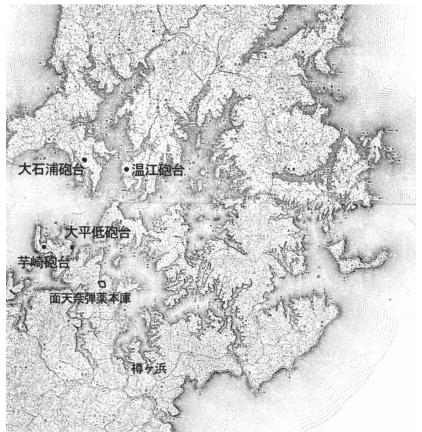
大程長は新築修繕等に当り、提理の命を受け、図式法按に則り、起

温江、芋崎、大平の三砲台が起工された。大石浦は九月の起工となった。工役長である時尾善三郎中尉のもと、明治二〇年四月下旬に相次いで、

工役長

陸軍工兵中尉時尾善三郎

なり、明治の要塞築城の現場を下支えし続ける。 県下県郡鶏知村字樽ヶ浜の地に工兵第二方面の対馬砲台建築派出所が設 県下県郡鶏知村字樽ヶ浜の地に工兵第二方面の対馬砲台建築派出所が設 県下県郡鶏知村字樽ヶ浜の地に工兵第二方面の対馬砲台建築派出所が設 県下県郡鶏知村字樽ヶ浜の地に工兵第二方面の対馬砲台建築派出所が設 なの前の七月に、面天奈の弾薬本庫が起工している。四月一九日、長崎



浅海湾(大正元年の五万分の一図「仁位」「厳原」に加筆)

平截下」すなわち砲台地を平らにすることが行われている。この土木作 り前の三月末に竣工していた。 丸本庫一棟、 を克服し、明治二一年の八月から一○月にかけて四砲台は竣工した。弾 てやっと、砲台施設の建築が始められたのだ。 路截下」すなわち軍道の造営も始められる。こうした準備作業が終わっ も半年以上の月日を要している。 業には火薬による土石の爆破も用いられ、期間は砲台によるが、 けられている。どの砲台でも、 と附属家が設けられた。 かなりの困苦を伴ったことが想像される。まず四砲台それぞれに分遣所 人夫のあいだで腸チフスが流行り、犠牲者を出している。こうした困苦 現在も残るこれら四砲台の築造は、明治二〇年という時代を考えれば、 火薬本庫一棟、 浅海湾北側の温江と大石浦には、人足小屋も設 繋船場からなる面天奈弾薬本庫は、これよ 最初に樹木の伐採が行われ、 水平截下の開始より少し遅れて、 明治二〇年末の冬からは 次いで「水 いずれ

は、こうある(前記と同じ)。 兵監護の職務であった。先の「工兵方面条例」の第十四条と第十五条に兵監護の職務であった。先の「工兵方面条例」の第十四条と第十五条にちなみに、彼ら職工や人夫を直接に指揮、監督するのは下士である工

> 役長に申告し、又工役長の命を受け、上等監護を助け、 を監視し、 と雖も、 なからしめ、 材料の適否を査定し、 監護は、 も亦、 並貯蔵計算記注製図等の事に従うべし。 くる所の指揮と教示とに従て、職工役夫の動作を指揮監督し、 長に属する者には、新築若くは修繕の工事に従事し、 此監護の任とす。 常に工場に臨み、 工役長に属する者と工具係に属する者とに区別す。 違う所あれば直に受負人を責め、 又工事の全部或は其一部を受負人に受負はしむるとき 図面仕法等に照して工事を施行し、 図面仕法に照して材料の良否施設の方法 但工業進歩の度を測算する 工事の景況を絶えず工 工役長より受 材料の査実 毫も差異 其工役 所用

六

明細書に照して計算し、之を工役長に報告す。
及び工事に係る緊要なる景況事項等を詳細に登記し、毎月の始めに及び工事に係る緊要なる景況事項等を詳細に登記し、毎月の始めに工役長に属する監護は工業日記を備え、職工役夫の人員材料の員数

こうある(前記と同じ)。であった。既出の「工兵方面条例」第十一条、第十二条、第十三条には、十四条で言及されている工兵上等監護とは、下士より上で准士官待遇

分任す。 上等監護は、其職務を分て二とす。一は工作を専任し、一は庶務を

品質及び其数量の査実貯蔵の方法、経費の算定、牒簿の記注、仕法工作に従事するものは工役長の命を受け、建築に使用すべき材料の

例外を認めさせたのである。

べし。
役長に代り工場を巡廻し、諸作業進否の監視をも兼掌することある一々精査号数を付し、後日錯雑の患なきを要す。又時宜に依り、工按経費按図按等の調製を分掌す。就中工業経費に係る牒簿の記注は、

然れども、其出納に至ては、毎事提理の命に依るものとす。主管し、各之が牒簿を備え、品数を明瞭にし、倉庫の管鑰を管掌す。告等を分掌し、且方面に貯蔵すべき建築用の材料器械及び図書籍を事務に任ずる者は提理の命を受け、諸牒簿の記注、文書の草按諸報

だろう。 西砲台が築造されていた期間に、対馬砲台建築派出所に工兵上等監護 であったと見なすのが妥当 五名もいるので、少なくとも一人は対馬担当であったと見なすのが妥当 兵第二方面附の上等監護は二名、翌二〇年には四名、さらに二一年には が在勤していたかどうかは不明である。しかし、明治一九年の時点で工 がる。

に提理の佐々木直前工兵中佐 相懸り居候に付、一時も場所相離れ候得ず」という申請が、 進級のための資料となるこの検査を、士官も下士も直接に所属する官衙 備隊とともに対馬で受けることを特別に許可されたことが挙げられる。 は対馬で受けさせるようにとの指示が、 受けなければならなかった。しかし、「砲台建築之処、追々細部之工事に で受けることが原則であった。 された「士官下士学術検査」を工兵第二方面においてではなく、 に達せられている。対馬の地で四砲台築造に忙殺されていた彼の状況が、 この時期の時尾中尉の多忙ぶりを示すものとして、 (前出) 善三郎の場合は、 より陸軍大臣宛に出され、時尾中尉 同二二日に陸軍省から熊本鎮台 大阪の工兵第二方面で 明治二一 三月一二日 年に実施 対馬警

のだろうか。

一次の関係を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたない。

本の最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させた。

本の最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させた。

本の最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたの最前線を担うことになった。

五、要塞築城の現場から離れて

初年以来、明治三〇年の築城部設置まで以下のような変遷があった。主管とする陸軍省直轄の組織である。ちなみに、築城業務の主管は明治た。臨時砲台建築部とは、明治一九年一一月に設置された、築城業務を兵中尉は工兵第二方面工役長の任を免ぜられ、臨時砲台建築部附となっ兵中尉は工兵第二方面工役長の任が第二十(一八八八)年一一月二七日に、時尾工四砲台が竣工した後の明治二一(一八八八)年一一月二七日に、時尾工

明治一六年九月一〇日	明治一六年一月三一日		明治十五年一一月二日	明治十五年一〇月二一日	明治十五年一月一六日	明治一一年一二月二八日	明治一一年一二月五日	明治一一年七月三〇日	
海岸防禦取調委員会の廃止	工兵会議の設置	称	陸軍臨時建築署を東京湾陸軍臨時建築署と改	陸軍臨時建築署を設置(築城業務主管)	参謀本部に海防局設置	海岸防禦取調委員会は参謀本部の管轄下に	参謀本部の設立	海岸防禦取調委員会の設置	

方面の主管に)明治一九年三月一日 東京湾陸軍臨時建築署の廃止(築城業務は工兵

明治一九年一一月三〇日 臨時砲台建築部の設置(築城業務主管、工兵方明治一九年三月一八日 海防局を参謀本部第三局と改称

面はこれに従属

明治二四年三月三一日 臨時砲台建築部の廃止(築城事務は陸軍省軍務もに、海岸防禦は参謀本部第二局の管掌となる明治二一年五月一二日 参謀本部第三局の廃止(参軍官制の導入)とと

明治三〇年九月一五日 築城部(陸軍省の管轄)設置明治三〇年九月一五日 工兵方面(陸軍大臣の管轄)を廃止局、工事は工兵方面に)

士旧 学の専門家たちの力量を一ヶ所に集中させて創業の任に当らしめるとい 兵中尉も同僚として所属していた。こうした面々と業務をともにした臨 築城に技術面で立ち合い続けることになる来島省三技手 なる西田明則 坂成章砲兵少佐 策に実績のある黒田久孝砲兵大佐や矢吹秀一工兵中佐(ともに旧幕臣系)、 進していた山県有朋が初代部長に就いた。事務官としては、 う趣旨で設置されたのが、 いった面々が名を連ねている。 フランスに留学して築城学を修めてきた若き日の上原勇作工兵大尉 たってきた工兵方面のみにこれを任せるには懸念があり、 、港修築を設計する工部大学校第六期の吉本亀三郎技師、 /塞築城の工事の重大さを鑑みると、 日露戦争時に二十八サンチ榴弾砲の使用を山県に進言する有 (長州藩出身で、このときすでに陸軍を退役して技師)、 (長州藩)、 東京湾要塞の海堡築造に生涯を捧げることに 臨時砲台建築部である。 後に築城部対馬支部長となる下山筆八工 従来様々な陸軍工事業務にあ 砲台建設を熱心に推 (後に技師)と 明治期の要塞 熟練した築城 沿岸防禦献 後に神

> だことであろう。 時砲台建築部勤務時代に、善三郎は要塞築城についてさらに研鑽を積ん

八

る どを通じ、 ŋ, 工しており、 波島砲台、 みに彼の在任期間中に工兵第一方面が建設していた砲台は、箱崎低砲台、 た善三郎が日常的に築城の直接現場に関わっていたわけではないだろ 湾要塞築城の現場を担当しているので、 彼は工兵第一方面署員に補せられた。 本署勤務をするなかで、 米ヶ浜砲台である。第二海堡は彼が署員に補せられた頃に起 築城業務についてさらに研鑽を積んでいったのだろう。 第一 海堡は着任して約一年後の二三年一二月に竣工してい 現場との連絡や実地測量やデスクワークな その時も第一 翌四月から横須賀支署が東京 臨時砲台建築部附は被免とな 方面本署員であっ

ば、 もって終わりとなる。 生活においての部隊附 揮する場は要塞築城の現場と見なされていたのかもしれない。 遂げていくパターンももちろんあった。善三郎の場合は、 長いあいだ軍の学校で教鞭をとる教育者たちもいた。 も様々であり、 工兵大隊も工兵第六大隊となっていた。明治時代の工兵士官のキャリア の導入に伴って廃止となり、熊本鎮台は第六師団となった。これに伴い 熊本に部隊付として戻ったのである。 日付をもって第六師団工兵第六大隊の中隊長に補せられた。 明 ほぼ一貫して陸地測量部の業務に軍人生活を捧げた人たちもいるし、 治二四年六月六日、 各地の工兵部隊を転々と動いて部隊付が長い人物もおれ は、 工兵大尉に任じられた三十八歳の善三 この工兵第六大隊の中隊長勤務の二年間を 全国の鎮台は二一年五月に師団制 中央官衙で出 その能力を発 古巣である 一郎は、 彼の軍人 世を 同 工役長

陸軍工兵中尉時尾善三郎

六、再び要塞築城の現場へ

所を結ぶ連絡交通路も完成させた。 せている。さらに、 交通路と由良の婦野川軍橋 尉は二九年三月までの約二年と三ヶ月のあいだ、淡路島の山中において 二砲台の築造を指揮したのは彼である。上利少佐のもと、 から生石山へと入っていき、 赤松山堡塁と伊張山堡塁の築造に従事したほか、この二堡塁を結ぶ連絡 島の第一、第三、第四砲台や和歌山の深山二砲台、そして淡路側の成山 方面署員に補されたときから、彼は由良要塞の担当だったと考えられる 善三郎は由良支署署員に補されている。この経緯からして、 工兵方面は中央の本署と地方の支署へと組織変えとなり、 大隊の勤務を免ぜられ、 と下関要塞と対馬要塞の築城であった。ほぼ七ヶ月後の一二月一六日 へと戻ったのである。 この当時、 |隊の勤務を免ぜられ、工兵第二方面署員に補された。要塞築城の現場明治二六(一八九三)年五月二二日、四十歳の時尾工兵大尉は工兵第六 由良支署長は上利芳三工兵少佐 紀淡海峡を扼する要塞島となった友ヶ島の、 当時、 (現存) までの交通路を建設した。また、県道 生石山諸砲台へと至る軍道の施工を完成さ 工兵第二方面が担っていたのは、 (陸士旧一期)であり、 要塞築城の現場 署員の時尾大 同月一八日に 五月に第二 由良要塞 島内各 友ケ

軽便鉄道は要塞築城の現場でも利用されており、鉄道伝習を経た善三郎及び工兵監護や技手などとともに、朝鮮半島に派遣されている。軍事用ため、淡路島と友ヶ島において国土防衛の事業に尽力していたのである。 ため、淡路島と友ヶ島において国土防衛の事業に尽力していたのである。 ため、淡路島と友ヶ島において国土防衛の事業に尽力していたのである。 を敷設するため、一九年の鉄道伝習にともに従事した横地重直工兵大尉、を敷設するため、一九年の鉄道伝習にともに従事した横地重直工兵大尉、 を敷設するため、一九年の鉄道伝習にともに従事した横地重直工兵大尉、 を敷設するため、一九年の鉄道伝習にともに従事した横地重直工兵大尉、 善三郎と由良要塞との関わり合いは主に、あいだに日清戦争をはさん善三郎と由良要塞との関わり合いは主に、あいだに日清戦争をはさん

の技術は各所で活かされたのだろう。

工兵方面は、明治二九年三月三○日に三方面に分かれた。同月中に鳴工兵方面は、明治二九年三月三○日に三方面に分かれた。同月中に鳴工兵方面は、明治二九年三月三○日に三方面に分かれた。同月中に鳴工兵方面は、明治二九年三月三○日に三方面に分かれた。同月中に鳴工兵方面は、明治二九年三月三○日に三方面に分かれた。同月中に鳴

本署御用掛も兼勤している。その後、翌三〇年九月一五日峡の地から、今度は舞鶴軍港を防禦する事業へと移った。 城部舞鶴支部と名称変更された。 担っていくことになる。 れ以降は昭和まで変わることなく、 廃止となり、 日付をもって、 歳の善三郎は工兵少佐に任じられた。佐官にまで出世したのである。 鳴門支署長を務めて半年あまり後の明治二九年一一 築城業務はすべて陸軍省直轄の築城部が主管となった。こ 時尾少佐は工兵第二方面舞鶴支署長に補せられ、 築城部設置に伴い、 この組織が大日本帝国 翌三〇年九月一五日に工兵方面 工兵第二方面舞鶴支署は築 月二〇日、 工兵第二方] の要塞築城を 鳴門海 兀 十三 同

たはずだ。 た彼の在職中に起工と竣工を見ている。槙山砲台は標高四八〇メートル施工が彼の在職中に始まっている。葦谷砲台と槙山砲台は、交通路もま から蛇行しつつ延々と続いていく交通路の建設は、 の地にあり、 礎を指揮したのは間違いない。補助建設物としては、 台も彼が舞鶴支部長の職にあったときに起工されており、 れているのは、 対馬の四砲台のように、舞鶴での工事係官として善三郎の名が挙げら 建部山堡塁本体の起工は善三 日本の砲台のなかで最も高地に位置した。 葦谷砲台と浦入砲台である。 一郎の離任後であるが しかし、 並の苦労ではなかっ 下安久火薬本庫 金岬砲台と槙山砲 海浜の白杉地 彼が築造 交通路

施設のいくつかの図面に、支部長としての彼の名を見ることができる。かなりの部分と繋船場は彼の支部長在職中に完成している。舞鶴要塞の

困難が生じている。 ばれる。 風で防波壁に大きな亀裂が入り、 終わって埋め立てが開始され、 海堡はまだ人工島造成の最中であり、この期間内に捨石堤外郭の形成 中に両海堡とも竣工することはなかった。彼の在任期間を通じて、 たってはほぼ二十八年と半年を費やした大工事であり、 堡は完成までほぼ二十五年、 すでにすべて竣工していた。 担当することになったのである。このとき、彼は四十六歳。 鶴の地から東京湾要塞へ、 月初には台風が捨石堤に甚大な被害を与え、三五年九月末にはやはり台 いる。沈下測定も重要な業務だった。支部長着任直後の明治三二年一〇 かせないとされた第二海堡と第三海堡の築造である。他の砲台と堡塁は 治三六年五月一日からは、 急を告げるまで、 三月一三日に工兵中佐に補されたのを挟んで、この後、 この重要な時期に善三郎が担った東京湾要塞の築城は、 明 (治三二年八月一二日、 口からは、東京湾要塞司令部部員も兼ねることとなった。五年のあいだ帝都防禦の事業に尽くすことになる。明共中佐に補されたのを挟んで、この後、日露間の戦雲が 統括責任者である支部長としての善三郎の苦労が偲 すなわち帝都防衛施設を建設する重要業務を 善三郎は築城部横須賀支部長に補された。 大正三 (一九一四) 年六月に竣工した第二海 大正一〇年三月に竣工した第三海堡にい 防波壁と防波塊の設置工事が 捨栗石が沈下するなど、 彼の支部長在任 工事に多大な 湾口防禦に欠 始められて 明治三四年 第三

で培ってきたノウハウが生かされたことだろう。この時期の築城部横須部分の築造であった。それまで彼が約十三年ものあいだ要塞築城の現場尾支部長が指揮したのは砲台・堡塁としての第二海堡の着工準備と基礎しており、明治三三年三月一六日から上部構造の施工に入ったので、時第三海堡に比すと、第二海堡は人口島の造成が明治三二年六月に竣工

関支部長に善三郎が任命されたのは、彼のこれまでの豊富な実務経験と 関支部長に善三郎が任命されたのではなかろうか。筆者はかつて残存部 がの一部だけを見る機会があったが、明治の築城技術の粋を凝らしたか のような第二海堡の地下構造の複雑さには驚嘆させられた。近代日本の のような第二海堡の地下構造の複雑さには驚嘆させられた。近代日本の では、明治の要塞築城の最前線に捧げられた時尾善三郎の軍人生活のハイ

0

七、日露戦争への従軍、そして朝鮮の地へ

あったが、日露戦争では外地へ出征することとなった。言ではない。日本の防禦工事を本土の一線で担ってきた時尾善三郎でかもしれない危機への防禦として、地道に準備されてきたと言っても過争以降、明治日本の沿岸要塞築城は、この国運を賭けた戦争が招来する明治三七(一九〇四)年二月、ついに日露間で戦争が始まった。日清戦

監部は、 年八月一四日に馬山浦鉄道班が編成されている。善三郎が監山を結ぶ京釜線上にある)を結ぶ馬山浦鉄道もその一つであり、 業に当たった。 部員の地位にあった。 兼東京湾要塞司令部部員の職についている。この後、 Щ なったのは、 ぶ軍用鉄道を敷設したほか、 日時は不明であるが、 明治三七年七月一日の時点では、 に上陸し、 兵站線運用のために朝鮮の京城と新義州 三日に三浪津を経て線路を踏査、 この馬山浦鉄道建設のための増員であった。 朝鮮南岸の鎮海湾近くにあった馬山浦と三浪津(京城と釜 日露戦争の勃発に伴って編成された臨時軍用 明治三七年八月の時点で、彼は臨時軍用鉄道監部 軍事上必要な各地の軍用鉄道も敷設する作 時尾工兵中佐は築城部横須賀支部長 馬山浦に到着して測量を (鴨緑江の朝鮮側) 補せられた正 が監部 九月一日に釜 明 治三七 部 員と

れ始 た®めている。 · 同 年の一〇月三〇日に、 五十一 歳の彼は工兵大佐に任じら

翌三九 Ļ 道監部附とする願出が大山巌参謀総長名で陸軍大臣宛に出され 渡辺兼二工兵中佐 H 1露戦 年一月に時尾工兵大佐を馬 を転任するという件は陸軍大臣が異見ある趣きにて認可せず、 後 の明治三八年一〇月二一 取り消しとなっている。 (陸士 一期、 後の少将) 山 [浦鉄道 日に、 鉄道が全線開通しても、 を補し、 班 馬 班長から解いて、 Щ 浦 時尾大佐は臨 鉄道は全線開 整備や洛 東江 停車場 た。 後任には 時軍用鉄 通 13 か لح か 0



理する善三郎

力を高く評

価

して の能 工事

現場を担

当

尾大佐

の留

任を望

んだようだ。どうも

寺内

正毅陸相

は

時

工事は残っており、

め立てなど様

々な

事

、馬山

「浦の海面

埋 工

かる鉄橋関係

0

営林 郎 後 0 それを裏 たらし 0) は 、そして韓国併合 任用 朝 廠 韓 長 鮮 である。 国 総 0)

0) 付

統 け

監

る

督

府

善三

明

佐の停年が来たためであろう、一年間の留任を仰せ付かっている。 部署であった。 とは思われない。 の安東県 は免ぜられ、 軍 京支部長を兼ねることになった。 本部部員を免ぜられ、 戦争終結後はもはや要塞築城は一段落しており、 治三九年九月三日、 の一般工事を担当する職務であった。この職も翌四 (朝鮮と満洲の境をなす鴨緑江の満洲側) 韓国駐箚軍の木材廠廠員を仰せ付かる。 三月一〇日には、この日に五十五歳となった善三郎 事実、 彼は築城部本部部員に補されて 臨時陸軍建築部本部部員に補され、 半年あまり後の翌四〇年四月一九日に、 すでに要塞築城の建設工事では における森林事業を司る さほどの業務があ る。 89 これは、 一年二月二六日 翌日に同部東 かし、 日露戦: は 0 日 陸

を評価 昇っている。二等は勅任官であり、も引き継がれた。大正二 (一九一三 比 義州に置かれた営林廠の廠長の職は、 資としてこれを流下させる重要な部署であった。 るため、 統監府の営林廠は、 正毅の肝いりであったと思われる。寺内がどういう経緯で善三郎のこと として後備役となった。高等官三等のこの職は、前記に軍務を離れ、統監府の営林廠長に任じられたのである。 べると一等高い。 しかし、同年七月一日、更なる人生の転機が彼を訪れることになった。 するようになったのかはわからない。 鴨緑江及び豆満江上流域と河畔の木材を確保管理し、 大正二 (一九一三) 勅任官は、武官であれば少将と中将に相当した。 軍用鉄道用など諸工事に要する莫大な木材を経営す 通常の陸軍大佐が奏任官であるの 年一二月八日には、 韓国併合後の朝鮮総督府において 前記の木材廠が改組された 朝鮮半島最北西端の新 前記にあるように寺内 同 高等官二等に H 必要な物 工兵大佐

として管内を循環すると頭痛や眩暈、 願 いを提出した。 大正三年五月上旬、 特に夏季は安眠ができなくなったとある。その後、 それによれば、 六十一歳の善三郎は医師 明治四 食欲不足などがあり、 年六月頃より の診断書とともに退官 営林廠長 頭痛と眩暈 また全身の の職が が あ

工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

に、彼の公的職務は終わりを告げたのである、とい、彼の公的職務は終わりを告げたのである、明らかに脳溢血の初期症状であった。他にも様々な身体の不具合を挙げ、明らかに脳溢血の初期症状であった。他にも様々な身体の不具合を挙げ、明らかに脳溢血の初期症状であった。他にも様々な身体の不具合を挙げ、のが、治療をは、一般の公の職務は終わりを告げたのである、

方は穿ちすぎかもしれない。
軍人人生の大半を明治の要塞築城の現場に捧げた時尾善三郎は、その声は穿いを入れない。それゆえ、明治の末年から大正初年にかけての健康は疑いを入れない。それゆえ、明治の末年から大正初年にかけての健康上の急速な衰えは、本領を失ったことに起因するのではないだろうか。自家薬籠中の仕事は、やはり要塞築城の現場だったのではないだろうか。自家薬の世界は、本領を失ったことに起因するのではないかという見上の急速な衰えは、本領を失ったことに起因するのではないかという見上の急速な衰えは、本領を失ったことに起因するのではないかという見上の急速な衰えば、本領を失ったことに起因するのではないかという見ま務が一段落した。

六十九歳の時点では亡くなっていなかったと思われる。県邑久郡案内誌』に郷里出身の人物として掲載されていることから、小田が逝去した年月日はわからない。大正一一年四月発刊の『岡山

八、おわりに

かいる。 あった。 の 少佐は、 の沼津兵学校出身者はともあれ、 導団卒業の下士出身で士官に昇り、 た軍人として時尾善三郎の右に出る者はそうそういない。 明 治期の工兵科士官で、 例えば、 まさにその地の要塞築城のために軍務を捧げた感がある軍人で しかし、 明治の工兵科士官で、陸軍士官学校出身者と旧幕臣系 函館要塞の西川勇工兵大尉や、 要塞築城のいくつもの現場に履歴を長く捧げ 教導団からの下士出身で大佐にまで 要塞築城の現場に生きた人物は何人 長崎要塞の高辻久工兵 彼以外にも教

陞った軍人は時尾善三郎だけである。

四○(一九○七)年一二月二六日に工兵少尉任官の藤澤一孝(陸士十九期)前後の年の教導団出身の人物が何人もいることに気づかされる。明治した堀俊一のような工兵監護や上等監護(上等工長)に、同年代の人物や善三郎の年齢、教導団の工兵科を修了した年などをみると、先に紹介

は、

こう語っている。

その功績は忘れてはならない……。等の人々は、技能、人格、見識共、大いに敬服に値する人であり、明治時代の築城工事主任官は、監護、上等工長又は技手でした。之明治時代の築城工事主任官は、監護、上等工長又は技手でした。之

0) 出身の将校であった。 が向上しておったとの事である。 作等に際しては眼見当で指先で切断部を劃し、それで寸分違わな ない人、よくいえば名声利達の如き人生において何の価値ありやと、 能力程度において差等があったのではなく、 0) は翌年であった。したがって教導団の方が宣伝がつよく、 れを点検して見ると、 ほど目がきいていた。暗夜灯火なくして架橋しても、 近衛工兵大隊には物差の不用な中隊長があった。 古参将校または中隊長に至っては、真に神技に達したものがあった。 存在を認識した如き弘報状態であった。士官学校と教導団とは 存在は一般には伝わらなかった。教導団へ入団後初めて士官学校 教導団の発足は明治六年で、 橋軸が概ね一直線となるが如き程度まで練度 当時この種老練家の大部は 悪くいえば目先のきか 架橋や掩蔽部 士官学校の創立 翌朝完成 士官学校 教導

人生の意義を他に求めたとの相違があった位であった。

栄達を遂げることになった軍人だった。 時尾善三郎は、まさにこうした人物の一人であり、そのなかでも最も

金鵄勲章である。 最後になったが、日本国が彼に与えた栄誉は、勲三等旭日章、功四級

後判明したいくつかの誤りを訂正し、また文章も若干手直ししてある。 対馬要塞物語編集委員会の小松津代志氏に感謝したい。ここでは、その か の 2 〜 要塞関連など〜』(対馬要塞物語編集委員会、二〇一三)に掲載され の 2 〜 要塞関連など〜』(対馬要塞物語編集委員会、二〇一三)に掲載され の 2 〜 要塞関連など〜』(対馬要塞物語編集委員会、対馬要塞物語そ

郡福田村、 うである。 確認できない。また平成二五(二〇一三) 時尾姓ではなかった。 ですでにある企業の独身用アパートとなっており、それ以外の居住者も、 はこの地番に行ってみた。 東京都新宿区新宿六丁目の一角である。もしやとの期待を込めて、 一一(一九二二)年の生田稔編『岡山県邑久郡案内誌』である。その時点 彼の住所は 管見した資料で最後に時尾善三郎の確認ができるのは、 ま の瀬戸内市福田地区には、 「東京市東大久保四二一」となっている。現在ここは 昭和一三年の住居地図でも、 しかし、そこは昭和四三(一九六八)年の時点 年現在、 時尾姓は一戸も存在しないそ この地番で時尾姓は かつての岡山県邑久 大正

読まれた御子孫の方もしくは何か情報をご存じの方は、[付記二]時尾善三郎の生涯についてはまだ発掘途上であり、この拙文を

〒六〇三 - 八五七七 京都市北区等持院北町五六 - 一

立命館大学文学部 唐澤靖彦

宛に御一報いただければ、大変に幸いに存じます。

① 注

- 一九七一を参照。日本の要塞全般については、いまとなっては古典と言っていい浄法寺、日本の要塞全般については、いまとなっては、同書が詳しい。また、近代防衛に関する国内及び国際状況をめぐっては、同書が詳しい。また、近代)原、二○○二、九五 − 一一○頁。要塞築城の経緯を含め、明治期の国土
- 収)によった。善三郎依願免本官ノ件」(内閣『任免裁可書・大正三年・任免巻十五』所② 生田、一九二二、第十六章、一七頁。生日は「朝鮮総督府営林廠長時尾
- ③ 時尾宗道については、邑久郡史刊行会、一九五四、八一四-五頁を参照。
- ④ 引用は、生田、一九二二、第十六章、一七頁から。
- 別府、二○○八、二七四−九五頁を参照のこと。−三四頁、並びに邑久町史編纂委員会、二○○九、五四六−五二頁、また⑤ 幕末岡山の社軍隊については、和気郡史編纂委員会、二○○二、三二八
- ② 遊奇隊士の年齢構成が、邑久町史編纂委員会、二○○九、五五四頁に示
- 二九二頁)。⑧ 陸軍省『陸軍省日誌』明治六年第一六号(朝倉、一九八八、二九一-

あった。 秘七百九十四名、騎兵科四十五名、砲兵科百七十六名、軍楽七十二名で 科七百九十四名、騎兵は四十五名、砲兵科百七十六名、軍楽七十二名で であった。明治八年の数字は、同資料、八二頁による。このときは、歩兵 生徒数は五百十七名、騎兵は四十名、砲兵は百四十六名、軍楽は三十七名 明治七年の数字は、陸軍教導団、前掲、五五頁による。ちなみに、歩兵

る。身長も砲兵のみ五尺二寸以上で、他科は五尺以上と変更されている。更があった。明治七年七月の募集では、年齢は十八歳に引き下げされてい① 陸軍教導団、前掲、三四の一A。身長や年齢は、募集のたびに些細な変

定則」による(七一-七五頁)。該当の召募格例は七四頁。教導団、前掲、掲載の明治八年九月「陸軍教導団諸科生徒召募格例及検査治三-三二年』明治七年が掲載する「陸軍教導団概則」による。また陸軍迎)陸軍教育総監部『陸軍教育史 明治別記第十八巻 陸軍教導団之部 明

八年が掲載する「教導団教則表」。
③
陸軍教導団、前掲、五六 – 五八頁。また、陸軍教育総監部、前掲、明治

て、註一二に同じ。(④)の一十二十二年)の「一十二十二年)の「一十二十二年」の「一十二年」の「日本の一十二年」の「日本の一年」

⑤ 陸軍教育総監部、前掲、冒頭の「陸軍教導団一覧」。

⑩ 『工兵沿革大要』明治六年に、

沿津 古川宣誉 江間経治等

土州 別役成義 木村衛等

紀州 村井寛温 佐々木直前等

之之(177) 木菱原 (177) 1970年 - 1981年

大阪(山口) 林義徳 西田明則等

ウヒエヤール(工兵大尉)。 右諸士官ニ教育ヲ施シタルハ、仏国教師ジユルタン(工兵大尉)、及

とある(読みやすさを考慮して、句読点を適宜加えた)。「大阪ニ胚胎シ」

した上で、東京に移転したことを指す。れ、明治四年に設けられた大阪造築隊が明治五年に工兵第一大隊へと発展とは、明治二年に大阪の地に伏見と山口藩を主力とする土工兵が設けら

兀

二九年に工兵大佐で休職となった。業務に約十年間携わり、また工兵会議や工兵方面提理を務めた後、明治佐々木直前(一八五九-一九一六)は、明治初期に陸軍省で工兵関係の

については、細谷、二〇〇六、同、二〇〇八が詳しい。 両者人員であり、教導団のほか最初期の陸軍士官学校でも教育を施した。両者ある。彼らは、草創期の陸軍がフランスから招いたフランス陸軍教師団のよう。 ならは、草創期の陸軍がフランスから招いたフランス陸軍教師団のある。 彼らは、草創期の陸軍がフランスから招いたフランス陸軍教師団の人員であり、教導団のほか最初期の陸軍士官学校でも教育を施した。 両者人員であり、教導団のほか最初期の陸軍士官学校でも教育を施した。 両者人員であり、教導団のほか最初期の陸軍士官学校でも教育を施した。 両者人員であり、教導団のほかとはエル・ジュル・ジュルタンとはクロード・ガブリエル・ルシアン・アルベール・ジュルジュルタンとはクロード・ガブリエル・ルシアン・アルベール・ジュルジュルタンとはクロード・ガブリエル・ルシアン・アルベール・ジュル

名とレファレンスコードのみ記す。 ジア歴史資料センターレファレンスコード:C04026864200)。以下、資料® 陸軍省(第一局)『大日記 宣旨辞令進退諸達伺 明治九年五月令』(ア

⑫ 工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二四-二五百

C09080692600)。 日記附録 但諸表並死傷之部』所収の「死傷之部」三頁(JACAR:の工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二五頁。陸軍省『熊本鎮台戦闘

) 工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二五頁。陸軍省『熊本鎮台戦闘

voosososon)。 □記附録 但諸表並死傷之部』所収の「死傷之部」五頁(JACAR:

- 兵隊下副官命課之件伺」(JACAR: C10072447100)。 ② 陸軍省(総務局)『進退原簿 明治一三年三月』所収の「熊本鎮台分工
- C10072670700)。 ② 陸軍省(総務局)『辞令写 武官ノ部 明治十五年』(JACAR.
- 年五月一四日 年一月至六月 属無隊軍人軍属人名表」(JACAR: C09060025900)、同『日報 治一四年二月三日 月報 C10072670700)° 陸軍省(総務局)『月報 武官ノ部 卿官房 日報 工兵局」(JACAR: C09060020400)、及び同 明治十五年』の八月八日分(JACAR: C10072670600、 人員局 砲兵局 工兵局」所収の「明治一四年一月三一日調 自明治一四年一月至一二月 工兵局 砲兵会議』「明治一四 本省内各局』「明 自明治一四
- 退陸軍省)所収の「工兵少尉試補友部清次郎外一名昇任ノ件」。 『公文録・明治十六年・第百八十二巻』(明治十六年一月~六月 官吏進
- A09054342000)八三葉。 四八六葉、及び同『陸軍職員録 明治十六年七月十日改』(JACAR: A09054340600)
- C08052953600)、及び陸軍省『肆號審按』(明治一七年四月五月)「熊本鎮「工兵少尉之部」(二六頁)。同『陸軍職員録 明治十七年二月一日改』(JACAR: A09054351000)五二五葉、及び同『陸軍職員録 明治十七年七月十五日改』(JACAR: A09054352800)二九七葉。命課は三月に出たが、時尾工兵少赴任はおそらく五月と思われる。どういう事情かは不明だが、時尾工兵少赴任はおそらく五月と思われる。どういう事情かは不明だが、時尾工兵少赴任はおそらく五月と思われる。どういう事情かは不明だが、時尾工兵少赴任はおそらく五月と思われる。どういう事情かは不明だが、時尾工兵少赴任はおそらく五月と思われる。どういう事情かは不明されている。(陸軍職員録 明治十七年三月一日調)のの 陸軍省『陸軍権員録 明治一七年七月一日調)の

。 同 齋藤工兵大尉他壱名赴任延期之件」(JACAR: C09072170200)に依

- 一二〇葉。 陸軍省『陸軍職員録 明治十八年七月十五日改』(JACAR: A09054365600)
- 内閣官報局(以下略)『官報』七六九号(明治一九年一月二七日)。
- 官の日付は、『陸軍将校並同等官実役停年名簿』でも確認できる。『官報』八八三号(明治一九年六月一二日)。これ以降の昇進のたびの任
- 『官報』九八五号(明治一九年一〇月一一日)。
- 術となっていく。 (では、下山筆八工兵中尉(註五四を参照)や横地重直工兵大勝(主六一を参照)とともに、新潟県直江津で鉄道伝習に従事している。 (では、下山筆八工兵中尉(記五四を参照)や横地重直工兵大勝(主六一を参照)とともに、新潟県直江津で鉄道伝習に従事している。 (では、下山筆八工兵中尉(記五四を参照)や横地重直工兵大勝)の一九年一○月に、下山筆八工兵中尉(記五四を参照)や横地重直工兵大勝。
- 燈、 助建設物履歴」に依る。ただ広島湾要塞の「補助建設物履歴」は電燈のみ 要塞築城史」「広島湾要塞築城史」それぞれの「堡塁砲台履歴」及び「補 山もまた前任の石山三造工兵少佐(陸士旧三期、一八五九-?)を受けて の山田外男工兵少佐 郎工兵少佐 彈薬本庫、大沙湾備砲格納所、蚵蟯糧食本庫、 槓仔寮堡塁、社寮島砲台、 俵ヶ浦弾薬本庫、台湾の基隆要塞の木山堡塁、大武崙堡塁、 が担当した補助建設物は他にもあったかもしれない。補助建設物とは、要 しか掲載しておらず、弾薬本庫などについては担当者が不明なので、友部 完成させている。陸軍築城部本部、一九四三、「佐世保要塞築城史」 「基隆 深澳、万人頭、蚵蟯弾薬本庫、社寮島電燈を完成させたのは後任の松山八 友部工兵少佐が築城の現場を担ったのは、佐世保要塞の そして広島湾要塞の大空山堡塁、大君電燈である。ただし、槓仔寮 (陸士旧六期、一八五八-?) であり、沙元庄弾薬本庫は前任 (陸士旧二期、一八五三 - ?) を受けて、広島の大空 深澳堡塁、 万人頭砲台、沙元庄弾薬本庫、 大沙湾繋船場、 石原岳堡塁、

澤、二〇一三、二四頁、及び鈴木、二〇一一、一一頁も参照。軍将校並同等官実役停年名簿』に依る。また、松山八郎については、唐工兵部員となり、三九年には後備のまま工兵中佐に昇進した。陸軍省『陸に後備工兵少佐として第三師団患者輸送部長、翌年には広島湾要塞司令部友部は明治三七年一月に後備役となるが、同年の日露戦争の勃発ととも

燈坐がともに良好な状態にある。 燈坐がともに良好な状態にある。 大君電燈もまた、機関舎と電燈坐がともに良好な状態にある。 大空山となっており、保存状態は良好である。 大空山となっており、保存状態は良好である。 大空山と型と社寮島砲台は現在も は良好なようであるが、社寮島砲台は一部を残して毀損されてしまった まだ軍のエリア内にあるため、一般の参観はできない。 木山堡塁の保存状態は良好なようであるが、社寮島砲台は一部を残して毀損されてしまった まうだ。 ただし、砲台東側にあった社寮島電燈は「社寮東砲台」と呼ばれ ようだ。 ただし、砲台東側にあった社寮島電燈は「社寮東砲台」と呼ばれ ようだ。 ただし、砲台東側にあった社寮島電燈は「社寮東砲台」と呼ばれ と頭となっており、保存状態は良好である。 大空山堡塁は呉市の大武崙堡 とできない。 本山堡塁の保存状態 と呼ばれ と関となっており、保存状態は良好である。 大君電燈もまた、機関舎と電 とでされており、保存状態は良好である。 大君電燈もまた、機関舎と電 とでされており、保存状態は良好である。 大君電燈もまた、機関舎と電 とではれる。 大空山堡塁はいずれも史跡指 とっており、保存状態は良好である。 大君電燈もまた、機関舎と電 とでっており、保存状態は良好である。 大君電燈もまた、機関舎と電 とでっており、保存状態にある。 大君電燈もまた、機関舎と電

こでは楊仁江と張崑振の業績を挙げておく。ては、基隆市当局を中心に詳細な調査報告書がいくつも出されており、こ石原岳堡塁については、坂井、二〇〇四が詳しい。台湾基隆要塞につい

- ⑤ 原、二○○二、九九 一一○頁。
- 歌 時尾中尉は対馬での四砲台起工を前にした明治二○年一月に、東京湾要の観音崎と猿島の砲台、及び海堡の見学を希望し、認められている。観塞の観音崎と猿島の砲台、及び海堡の見学を希望し、認められている。観塞の観音崎と猿島の砲台、及び海堡の見学を希望し、認められている。観塞の観音崎と猿島の砲台、及び海堡の見学を希望し、認められている。観察の 時尾中尉は対馬での四砲台起工を前にした明治二○年一月に、東京湾要
- 十三巻・兵制二・陸海軍官制二』所収)。 | 陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第

十三巻・兵制二・陸海軍官制二』所収)。 『陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第

六

- 治年間ノ構築ニ係ルモノ)」。 履歴(明治年間ノ構築ニ係ルモノ)」及び「対馬要塞補助建設物履歴(明) 陸軍築城部本部、一九四三、「対馬要塞築城史」の「対馬要塞堡塁砲台
- 治二四年八月)「仮建物売却ノ件」(JACAR: C07050352100)。 ① 『官報』一一五〇号(明治二〇年五月三日)、及び陸軍省『伍大日記』(明

次けており、確認できていない。
 でけており、確認できていない。
 でけており、確認できていない。

- 三十年・叙位巻一』所収)。 軍工兵上等監護勲六等堀俊一以下十二名叙位ノ件」(『叙位裁可書・明治 軍工兵上等監護勲六等堀俊一以下十二名叙位ノ件」(『叙位裁可書・明治 を軍省『貳大日記』(明治二二年二月)「二十年度砲台建築費支給不足ニ

以下十二名叙位ノ件」(『叙位裁可書・明治三十年・叙位巻一』所等堀俊一以下十二名叙位ノ件」(『叙位裁可書・明治三十年・叙位巻一』所と等工長の現役定限年齢(五十一歳)を迎えた。「陸軍工兵上等監護勲六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同兵舎との現代では、対している。二四年三月に任工兵上等監要塞砲兵営建築のため下関にも出張している。二四年三月に任工兵上等監要を砲兵営建築のため下関にも出張している。二四年三月に任工兵上等監

- 報告・陸軍』所収)。 報告・陸軍』所収)。 三五 三六頁(『記録材料・明治二十年中行政処務
- (切) | 佐軍省『伍大日記』(明治二一年四月)「伝染病患者発生ノ件」(JACAR: (切) | 陸軍省『伍大日記』(明治二一年四月)「伝染病患者発生ノ件」(JACAR:
- 収)。 (明治二一年の『記録材料・陸軍行政処務報告』所 (明治二一年の『記録材料・陸軍行政処務報告』所
- 年更ニ改築」とある。動」として「明治三十年ヨリ三三年ニ亘リ大改築ヲ行フ」、また「明治三五動」として「明治三十年ヨリ三三年ニ亘リ大改築ヲ行フ」、また「明治三五履歴(明治年間ノ構築ニ係ルモノ)」で、芋崎砲台の「竣工後ノ主ナル移邸 陸軍築城部本部、一九四三、「対馬要塞築城史」の「対馬要塞堡塁砲台

は、 陸軍省築造局の十二等出仕、翌年に陸軍少尉に任官した。明治三一年に だったのは、諏訪親良工兵大尉(一八四九-?)である。諏訪もまた和歌 なった。陸軍省 十八巻・陸軍省』所収)に依る。明治三一年一二月一日に後備役に編入と いる。「陸軍工兵大尉諏訪親良賞与ノ件」(『公文雑纂・明治三十一年・第 は、架橋材料として鉄舟に独特の工夫を凝らした功績に対し賞与を受けて 山出身であり、同藩にて工兵の教練を受けたのかもしれない。 明治五年に 明治三〇年に工兵第三方面対馬支署長 諏訪工兵大尉の後備役編入を受けて、同日付で対馬支部長となったの 松山八郎工兵大尉 『陸軍予備後備将校同相当官服役停年名簿』(明治三二年 『官報』四六二八号 (註三四で既出) (明治三一年一二月二日)に依る。 である。 (九月から築城部対馬支部長) 『官報』四六三〇号

治三五年七月二四日)に依る。

一八五九-?)が支部長心得被仰となった。『官報』五七一六号(明期、一八五九-?)が支部長心得被仰となった。『官報』五七一六号(陸士旧五期)が補せられた。『官報』四七五〇号(明治三二年五月五日)(陸士旧五期)が補せられた。『官報』四七五〇号(明治三二年五月五日)に依る。下山工兵少佐は、折瀬ヶ鼻電燈竣工のめどがついた頃の明治三五に依る。下山工兵少佐は、折瀬ヶ鼻電燈竣工のめどがついた頃の明治三五日)に依る。その松山大尉も三二年五月四日には築城部治三一年一二月五日)に依る。その松山大尉も三二年五月四日には築城部

佐に陞ると同時に予備役編入となった。要塞司令部、旅順要塞司令部などを経て、明治四四年九月二五日に工兵大塞司令部副官、築城部横須賀支部、同対馬支部、対馬警備隊司令部、由良塞司令部副官、築城部横須賀支部、同対馬支部、対馬警備隊司令部、由良工兵少佐、そして佐々木工兵大尉であろう。下山筆八については、註五四工兵少位、そして佐々木工兵大尉であろう。下山筆八については、註五四工兵少位、そして佐々木工兵大尉であろう。下山筆八については、註五四

- 二〇一三、二六-二七頁も参照。十三巻・兵制二・陸海軍官制二』所収)。工兵監護については、唐澤、)「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第)
- 長)については、唐澤、二〇一三、二六-二七頁も参照。十三巻・兵制二・陸海軍官制二』所収)。工兵上等監護(後の工兵上等工設)「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第
- 六一頁。 年一一月三○日現在)六○頁、及び同(明治二一年一二月一○日現在)◎ 内閣官報局『職員録(甲)』(明治一九年一二月)八六頁、同(明治二○
- ノ件」(JACAR: C06080457800)。 C07050017100)、及び同『貳大日記』(明治二一年三月)「「士官学術検査・団体」(JACAR: C06080457800)。
-) 『官報』一六二九号(明治二一年一二月三日)。
- 樋口、一九九八、及び同、二○○七、五五二頁を参照。矢吹については、兵監に出世した。ともに陸軍中将、男爵にまで陸った。黒田については、沼津兵学校の関係者である。黒田は後に野戦砲兵監となり、矢吹は後に工献策については、原、二○○二、六八‐一一五頁が詳しい。両者はともに、録 黒田久孝 (一八四五‐一九○○)と矢吹秀一 (一八五三‐一九○九)の

行委員会、二〇〇五、二一八-二三八頁、五七五-五七九頁を参照 西田明則(一八二八-一九〇六)については、東京湾第三海堡建設史刊 有坂成章(一八五二-一九一五)については、兵藤、一 九九八が詳しい。

と、土木の専門家として築城業務に関わったことが判明している。 御用掛、東洋湾陸軍臨時建築署を皮切りに工兵第一方面、臨時砲台建築部 手北村令司外一名逓信技師通信技師二任官、 免官となった。「逓信管理局技手北村令司外二名任免ノ件、逓信管理局技 五・陸軍省一』所収)に依る。 等技手吉本亀三郎六等技師ニ被任ノ件」(『官吏進退・明治二十年官吏進退 履歴などは、現在調査中である。吉本の初期の履歴については、「陸軍三 技術関係の業務に携わるようになった経緯はまだわかっていない、詳しい 対し、来島省三については残念ながら、陸軍省出仕までの背景や、陸軍で 研究で横須賀造船所や鉄道に関わり、明治一七年に卒業して同年に陸軍省 部大学校土木科第六期の吉本亀三郎(一八六一-?)は、在学時から学術 後は築城部本部附兼陸軍技術審査部審査官で、明治四二年三月に病で依願 に、長く陸軍で技手を務め、後には技師となって要塞築城を担当した。最 来島省三(生没年不明)は、明治五年七月の陸軍省十三等出仕を皮切り (内閣『任免裁可書・明四十三年・任免巻二十九』所収)を参照。 陸軍技師来島省三依願免本

- 事)の多くの砲台・堡塁と補助建設物が、彼の担当下で築造された。明治 どのキャリアを要塞築城の現場に捧げた。芸予要塞と対馬要塞(第二期工 で務めた後、 係の業務となり、最後は工兵第十六大隊(京都)大隊長を工兵中佐と大佐 三五年からは東京陸軍兵器本廠や陸軍兵器監部、陸軍兵器本廠など兵器関 浜支部長、同忠海支部長、同対馬支部長として、工兵士官としてのほとん 砲台建築部附、工兵第二方面署員、工兵第三方面呉支署署員、築城部波止 月に後備役編入となった。鈴木、二〇一一、一一頁も参照 下山筆八(一八六一-?)は、ほんの一時期隊附を経験した他は、 明治四二年三月に休職、四四年一〇月に予備役、 大正六年4 臨時
- 一九二三号 (明治二二年一一月二五日)。
- | 二三八一号 (明治二四年六月九日)。

『官報』 二九六七号 (明治二六年五月二三日

(57)

- 『官報』 三一四三号 (明治二六年一二月一九日)。
- 58 所所蔵) 年から一一年まで築城学と地理図学を講じたルイ・クレットマンの『ク 学校第七期資業生でもあった石川については、樋口、二〇〇七、六一一頁 リーズ 一八七二-一九一九』(フランス、国防省歴史資料部所蔵)を用 レットマン資料』(フランス、コレージュ・ド・フランス日本学高等研 ンス陸軍教師団から築城学及び関連教科をどのように学んだのか、明治九 め、草創期の士官学校で特科(砲兵科と工兵科)生徒たちは、前述のフラ 学校などで築城学を講じた後、明治沿岸築城の現場を担った。彼らを含 が紹介している。 を参照。また、当時の士官学校の授業で作成された図面を、唐澤、二〇〇九 いて他日に期したい。柴については、唐澤、二〇一三、二五頁を、沼津兵 (一八五七---) や石川義仙 (一八五四-一九一六) などとともに、士官 八九七)は、陸軍士官学校で工兵科同期(士官生徒一期) 『官報』三一四三号 (明治二六年一二月一九日)。上利芳三 (一八五三– や、陸軍教師団から本国への報告を収めている『戦争文書Nシ
- 歴」及び「由良要塞補助建設物履歴」に依る。 築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史」所収の「由良要塞堡塁砲台履 由良要塞における砲台・堡塁と補助建設物の工事担当については、 陸軍

二〇一三、六二-六五頁を参照。また、淡路島全体において要塞施設がひ どい爆破を被った背景については、久保、二〇一二、八七-一〇五頁が詳 については、角田、二〇〇九、一三〇 - 一三三、及び兵庫県教育委員会、 山に至っては砲座部分を除いてほとんど原型を留めていない。両者の現状 破を受けている。伊張山はまだ本来の面目をなんとか保っているが、赤松 赤松山堡塁と伊張山堡塁は第二次世界大戦終結後に、占領軍によって爆

ドコービル・レールが導入された経緯については、 件」(JACAR: C03030971100) に依る。日本にフランスの軽便鉄道である 社史編纂委員会、 陸軍省『壹大日記』(明治二九年一月)「時尾大尉他属付ノ部隊関系ノ 一九六一、二四九-二五〇頁を参照 石川島重工業株式会社

沼津兵学校第六期資業生であった横地重直(一八四八-一 九一五 は

- 年四月一一日)に依る。 (で28070441500)に、補支署長については『官報』三八三二号(明治二九省『陸達』(明治廿九年)所収の「工兵方面支署等位ノ件」(JACAR: で、鳴門海峡防禦計画改正」に、鳴門支署設置については陸軍総 鳴門海峡防禦については陸軍築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史
- 「細節」第一款「要塞建設」二一。 ⑱ 陸軍築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史」第一章「沿革」第二節
- ❽ 『官報』四○二一号(明治二九年一一月二一日)。
- ⑻ 『官報』四〇二三号(明治二九年一一月二五日)。

- 歴」及び「舞鶴要塞補助建設物履歴」に依る。築城部本部、一九四三、「舞鶴要塞築城史」所収の「舞鶴要塞堡塁砲台履総 舞鶴要塞における砲台・堡塁と補助建設物の工事担当については、陸軍
- 原、二〇〇二、三六八-三六九頁。
- 良好なほうである。角田、二○一一、一六○-一六三頁を参照。月二十九日写)に描かれている。建部山堡塁の保存状況は、交通路を含め同二十九日写)に描かれている。建部山堡塁附近一般圖写」(明治三十七年三軍築城部舞鶴支部「舞鶴要塞補助建設物履歴」。交通路と繋船場の図が、陸砲 陸軍築城部本部、一九四三、「舞鶴要塞築城史」所収の「舞鶴要塞堡塁
- 工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

- 號、第参號(明治三二年)。治三二年二月八日)及び同「舞鶴軍港防禦浦入砲台竣工圖」第壱號、第貮① 陸軍築城部舞鶴支部「舞鶴軍港防禦葦谷砲台交通路並繋船所之圖」(明
- 『官報』四八三六号(明治三二年八月一四日)。
- 工兵中佐への任官は、『官報』五三〇六号(明治三四年三月一四日)。
- 『官報』五九四七号(明治三六年五月二日)。
- 所の構造物の保存状態は良好である。臼井敦氏の御教示による。 大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年一月)「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収大日記』(明治三五年)、この構造物の集造は続いていた。また、必要に応じて増築と改築もなさ)、補助建設物の築造は続いていた。また、必要に応じて増築と改築もなさ)
- 二〇〇五、一五一-一六四頁を参照。 第三海堡の建設については、東京湾第三海堡建設史刊行委員会、
- 礎工事一覧表。

 ⑦ 東京湾第三海堡建設史刊行委員会、二○○五、一四八頁の東京湾海堡基
- ⑱ 第二海堡の内部構造の一部については、Kirchner 2005 を参照
- 廖 陸軍省『陸軍将校並同等官実役停年名簿』(明治三七年七月一日調)。
- 監部へ衛生材料交付ニ関スル件」(JACAR: C03025936200)。 極軍省『満大日記』(明治三七年九月自一六日至三○日)「臨時軍用鉄道
- 一九二九、二七一-三一八頁。
- 朝鮮総督府鉄道局、一九二九、三三一-三三四頁。
- 朝鮮総督府鉄道局、一九二九、三三三頁。
-)『官報』六四〇四号(明治三七年一一月二日)。
- 田) (JACAR: C09122225500)。

86

- 『官報』六九五六号(明治三九年九月四日)。
- 年一月二月)「工事指名競争ノ件」(JACAR: C07051291000)に依る。敷土塁工事」の指名入札に関わっている。陸軍省『伍大日記』(明治四十一令部衛戍病院歩兵第二聯隊工兵第十四大隊官衙兵営敷地地平均其他道路級)例えば、東京支部長として、明治四○年一二月に「歩兵第二十七旅団司
- ⑨ 『官報』七三九八号(明治四一年二月二七日)。
- 日調)、一〇〇六頁。 日調)、一〇〇六頁。 陸軍省『陸軍予備後備将校同相当官服役停年名簿』(明治四一年七月一
- 将校同相当官服役停年名簿』(明治四一年七月一日調)、一〇〇六頁。ᅇ『官報』七五〇四号(明治四一年七月二日)、及び陸軍省『陸軍予備後備
- 督府営林廠、一九一二、同、一九一五に依る。 三九年五月)、四-六頁を参照。また、営林廠の業務については、朝鮮総事業との関係については、朝鮮實業恊會『朝鮮之實業』第一三号(明治総) 時尾が日露戦争中に属していた臨時軍用鉄道監部と鴨緑江沿岸の木材
- 》『官報』四一〇号(大正二年一二月九日)。
- 大正三年 任免巻十五』所収)。 「朝鮮総督府営林廠長時尾善三郎依願免本官ノ件」(内閣『任免裁可書
- 》 生田、一九二二、第十六章、一七頁。
- ので発見された。大植、一九七一、六五○頁。 で陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団) て陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団) で陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団) で陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団) で陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団) で陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台(後に第一師団)

兵少佐で後備役に編入された。

「中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員中隊、第四師団工兵第四大隊などの後備役に編入された。

 $\frac{-}{\circ}$

- 藤澤、一九五八、六九頁。
- 吉原、一九五八、九~一○頁。年に誤りがあるが、すべて原文のまま。
- 住宅協会地図部編集室、一九六八。
- 『火災保険特殊地図 淀橋区』、一九三八。

(101)

参考文献

〈和文〉

石川島重工業株式会社社史編纂委員会編『石川島重工業株式会社一〇八年生田稔編『岡山県邑久郡案内誌』邑久郡案内誌編纂会、一九二二。

大植四郎編『明治過去帳:物故人名辞典』東京美術、一九七一(原著は私家史』石川島播磨重工業、一九六一。

邑久郡史刊行会編『邑久郡史 下巻』邑久郡史刊行会(作陽新報社による複版、一九三五)。

製)、一九五四。

"火災保険特殊地図:淀橋区』都市整図社、一九三八。

邑久町史編纂委員会編『邑久町史 通史編』

瀬戸内市、

ム基盤的研究)、五−二一頁、二○○九)。
文化史的研究』(二○○七・二○○八年度学内提案公募型研究推進プログラ文化史的研究』(二○○七・二○○八年度学内提案公募型研究推進プログラーの館大学文学研究科人文学専攻綜合人文学専修『戦いと弔いに関する比較唐澤靖彦「草創期の陸軍士官学校における技術教育:宮本照明中将資料」(立

- 二〇一一)。 舞鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』二八-二九頁、近代築城遺跡研究会、舞鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』二八-二九頁、近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ:――――「下安久火薬本庫の図面」(近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ:――――
- ――「石堡塔から近代要塞へ」(兵庫県教育委員会編『兵庫県の台場・

砲台』一三-二八頁、兵庫県教育委員会、二〇一三)。

『官吏進退』(国立公文書館蔵)。

記録材料』(国立公文書館蔵)。

研究会編『由良要塞Ⅲ:京阪神地区防衛の近代築城遺跡』八七−一○五久保晋作「淡路島における砲台遺構の破壊についての考察」(近代築城遺跡

卿官房『裁可原稿』(防衛省防衛研究所蔵)。頁、近代築城遺跡研究会、二〇一二)。

『公文雑纂』(国立公文書館蔵)。

『公文録』(国立公文書館蔵)。

『公文類聚』(国立公文書館蔵)。

工兵第六聯隊史編纂委員会『工兵第六聯隊史』工六会、一九七八。

『工兵沿革大要』、年不詳(防衛省防衛研究所蔵)。

坂井尚登、「日本の城(41)石原岳堡塁:長崎・海辺の王冠」 『地図中心』

三八五、二〇-二三頁、二〇〇四。

京都大阪府名古屋住宅地図』公共施設地図、一九六八。住宅協会地図部編集室編『全住宅案内地図帳 新宿区 昭和四三年度版:東篠原宏『陸軍創設史:フランス軍事顧問団の影』リブロポート、一九八三。

『叙位裁可書』(国立公文書館蔵)。

浄法寺朝美『日本築城史:近代の沿岸築城と要塞』原書房、一九七一。

鈴木淳『小島砲台の歴史と価値』今治地方文化交流会、二〇一一。

征討軍団本営『大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。

大本営『大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。

朝鮮實業協会『朝鮮之實業』(一九〇五—一九〇七)。

朝鮮総督府営林廠編『朝鮮總督府營林廠事業要覽』朝鮮総督府営林廠、

九一二。

—————『營林廠案内』朝鮮総督府営林廠、一九一五。

朝鮮総督府鉄道局編『朝鮮鉄道史』朝鮮総督府鉄道局、一九一五。

対馬要塞物語編集委員会『対馬要塞物語その2~要塞関連など~』 対馬要塞―――――――『朝鮮鉄道史第一巻』 朝鮮総督府鉄道局、一九二九。

物語編集委員会、二〇一三。

角田誠「由良地区の砲台・堡塁」(近代築城遺跡研究会編『由良要塞I:大

工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

二○○L〉。 阪湾防禦の近代築城遺跡』一二○ - 一三九頁、近代築城遺跡研究会、

二〇一一)。 鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』一四七-一七八頁、近代築城遺跡研究会、鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』一四七-一七八頁、近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ:舞――「舞鶴要塞の砲台・堡塁」(近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ:舞

東地方整備局東京湾口航路事務所、二〇〇五。東京湾第三海堡建設史刊行委員会編『東京湾第三海堡建設史』国土交通省関

内閣『任免裁可書』(国立公文書館蔵)。

内閣官報局『官報』。

-----『職員録(甲)』。

原剛『明治期国土防衛史』錦正社、二〇〇二。

五九頁、一九九八。

────『沼津兵学校の研究』吉川弘文館、二○○七。

兵頭二十八『有坂銃:日露戦争の本当の勝因』四谷ラウンド、一九九八(光兵庫県教育委員会編『兵庫県の台場・砲台』兵庫県教育委員会、二〇一三。

人社が二〇〇九年に再刊)。

藤澤一孝『明治維新以降本邦築城概史』私家版、一九五八年。

碩子編『フランス士官が見た近代日本のあけぼの』一九八‐二〇六頁、ア保谷徹「クレットマンとフランス軍事顧問団」(ニコラ・フィエヴェ、松崎別府信吾『「備中岡山藩」の世界:岡山本支藩の研究』吉備人出版、二〇〇八。

イアールディー企画、二〇〇五)。

二〇〇六。
二〇〇六。
出井将右「明治初期フランス人地図測量教育者ジュルダンとヴィエイヤール

て」『教育学部論集』(創価大学教育学部)五九、一三-二二頁、二〇〇八。――――「明治初期ジュルダンらによる『敦賀灣』ほかの港湾地図につい

吉原矩『日本陸軍工兵史』九段社、一九五八。吉永町史刊行委員会編『吉永町史 通史編Ⅱ』備前市、二○○六。

- 三二年』、年不詳(おそらく大正初)(防衛省防衛研究所蔵)。 陸軍教育総監部『陸軍教育史 明治別記第十八巻 陸軍教導団之部 明治三

陸軍教導団『陸軍教育史稿 明治三・五・二 - 三一・一一・三〇

陸軍教導団』、

校図書館蔵)。

年不詳 (防衛省防衛研究所蔵)。

————————「舞鶴軍港防禦浦入砲台竣工圖」、一八九九(防衛大学
(防衛大学校図書館蔵)。
陸軍築城部舞鶴支部「舞鶴軍港防禦葦谷砲台交通路並繋船所之圖」、一八九九
陸軍築城部本部『現代本邦築城史』、一九四三(国立国会図書館蔵)。
———『陸達』(防衛省防衛研究所蔵)。
立国会図書館、国立公文書館、靖国偕行文庫、米国議会図書館蔵)。
———『陸軍予備後備将校同相当官服役停年名簿』(防衛省防衛研究所、国
———『陸軍職員録』(国立公文書館蔵)。
出版、一九八八)。
———『陸軍省日誌』(朝倉治彦編『近代史史料陸軍省日誌』所収、東京堂
書館、国立公文書館、靖国偕行文庫、米国議会図書館蔵)。
———『陸軍将校並同等官実役停年名簿』(防衛省防衛研究所、国立国会図
———『満大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『日報』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『貮大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『進退原簿』(防衛省防衛研究所蔵)。
―――『辞令写 武官ノ部』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『肆號審按』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『伍大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『月報』(防衛省防衛研究所蔵)。
———『熊本鎮台戦闘日記附録』(防衛省防衛研究所蔵)。
陸軍省『壹大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。

学校図書館蔵)。	
	「舞鶴要塞葦谷砲台附近一
	般圖写」、
	一九〇四
	(防衛大

大学校図書館蔵)。 ―――――――「舞鶴要塞建部山堡塁附近一般圖写」、一九〇四(防衛

二○○二。 和気郡史編纂委員会編『和気郡史 通史編 中世Ⅱ』和気郡史刊行会、

、外国語〉(姓のアルファベット順)

深度導覽手冊二)基隆市文化局、二〇一〇年二月。

———『國定古蹟大武崙砲台:基隆要塞防禦與日本要塞』(基隆市文化資産

深度導覽手冊三)基隆市文化局、二〇一〇年二月。

年九月。——基隆市市定古蹟社寮砲台調査研究計畫』国立台北科技大学、二〇一〇

導覽手冊四)基隆市文化局、二〇一〇年一一月。———『國定古蹟槓仔寮砲台:日治砲台與火砲彈藥』(基隆市文化資産深度

二〇一一。——『基隆市市定古蹟木山砲台調査研究計畫』国立台北科技大学、

Kirchner, David. 2005. "What we do – and don't – know about the Sea Forts of Tokyo Bay," *The Coast Defense Journal*, 19-1, 4-34.

化局、二〇〇三。 楊仁江『臺北縣縣定古蹟瑞芳四脚亭砲臺調査研究及修護計畫』臺北縣政府文

(本学文学部教授)